

業務代替職員（事務補助員）募集

- 1 職 種 業務代替職員
- 2 年 齢 不問
- 3 採 用 人 数 1人
- 4 応 募 資 格 不問 ※国家公務員法第38条に該当する者は受験できません。
- 5 雇 用 期 間 令和7年4月21日（月）～令和7年7月25日（金）
※雇用期間は変更される可能性があります。また、雇用期間経過後、選考手続を経た上で、臨時的任用職員または任期付採用職員として一定期間任用する場合があります。
- 6 就 業 場 所 静岡県浜松市中央区中央1-12-5
静岡家庭裁判所浜松支部
（JR東海道線浜松駅北口・広小路地下道出口C番から北へ徒歩約10分、遠州鉄道遠州病院駅から東へ徒歩約5分）
- 7 就 業 時 間 午前8時30分～午後5時00分（休憩時間45分）
- 8 休 日 土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- 9 仕 事 の 内 容 事務補助（OA機器操作、書類の受付、作成等）
- 10 給 与 日額8,935円～10,454円（経歴等により決定）
（月平均労働日数20日）
給与支給日 18日（翌月支給）
条件を具備した場合、通勤手当等の諸手当支給（上限額あり）
- 11 そ の 他 採用後、社会保険、雇用保険への加入手続を行います。
- 12 選考試験日程 日時 令和7年3月25日（火）集合時刻 午前9時50分
筆記試験 午前10時00分～午前10時50分
口述試験 午後1時30分～（筆記試験合格者のみ実施）
場所 6記載の就業場所と同じ
- 13 応 募 要 領 事前に 14 記載の担当係宛てに電話連絡の上、令和7年3月18日（火）までに（必着）、写真付き履歴書を静岡家庭裁判所事務局総務課人事第一係宛て郵送してください。
なお、応募者多数の場合は、期限を待たず応募を締め切ることがあります。

14 担 当 係

静岡家庭裁判所事務局総務課人事第一係

(TEL 054-273-8730)